高 第 8 0 0 号 令和4年10月28日

訪問看護ステーション 看護小規模多機能型居宅介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問看護事業所

島根県健康福祉部高齢者福祉課長 (公印省略)

令和4年度島根県訪問看護師確保対策事業補助金(追加)について(通知) このことについて、令和4年7月1日付け高第378号で通知したところです が、島根県訪問看護師確保対策事業補助金交付要綱第7条で知事が別に定める日を 下記のとおり定めました。

つきましては、この補助金の追加要望に係る交付の申請を行う場合は、本補助金 交付要綱及び同運用基準をご確認いただき、同条に定める様式及び関係書類を提出 してください。

記

1. 交付要綱第7条に定める日: 令和4年11月28日 【交付申請提出期限】 ※追加募集分

<提出先>

〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県健康福祉部高齢者福祉課 介護保険・介護人材スタッフ(担当:遠藤) TEL:0852-22-5718 / FAX:0852-22-5238 E-mail:endou-madoka@pref.shimane.lg.jp